

## 新刊紹介

公益財団法人 日本都市センター 編  
『自治体による「ごみ屋敷」対策—福祉と法務からのアプローチ—』  
(公益財団法人 日本都市センター, 2019年)

黒田 有志弥\*

本書は、公益財団法人 日本都市センターに、2017年度に設置された「住居の荒廃をめぐる法務と福祉からの対応策に関する研究会」(座長:北村喜宣 上智大学法学部教授)において、2年にわたって進められた調査研究と、積み重ねられた議論の成果を取りまとめた報告書である。

はしがきで述べられているように、「住居荒廃<sup>1)</sup>」の問題は、現在、都市自治体が直面している政策課題の一つとなっているが、その全体像が十分に把握されておらず、解決に資する法制度も整っているとはいえないこと、また、空き家問題と異なり、そこに居住する者がいるため、その者に対する福祉的側面からの能動的なアウトリーチや居住者が抱える生活上の課題に対する包括的な支援体制の整備、関係団体および地域コミュニティと連携した継続的な支援が求められていることといった認識の下に、都市自治体における住居荒廃とその居住者をめぐる現状と問題を明らかにするとともに、政策法務および地域福祉等の面からの対応策やその課題について論じるものである。

序章では、主にアンケート調査の結果をもとに、都市自治体における「住居荒廃」問題の現状と対応状況が概観される。第I部は、居住者が抱える生活上の課題の実態とその課題に対する福祉的支援のあり方が取り上げられるが、セルフ・ネグレクトの視点からの分析(第1章)、精神保健福

祉分野からの介入のあり方の提示(第2章)、イギリスの制度を参考とした自己決定支援の可能性(第3章)、自治体におけるアウトリーチ事業や見守り事業などの取り組みと生活困窮者自立支援法の活用の可能性(第4章)といったように多角的な検討がなされている。第II部は条例に基づく「住居荒廃」対策の可能性として、まず、条例に基づく対応の可能性が示され(第5章)、続いて、足立区および京都市の取り組みの状況(第6章、第7章)、そのほかの自治体の取り組みの状況が取り上げられている(第8章)。第III部では、資料として、アンケート調査の集計結果や研究会の資料や、自治体のいわゆる「ごみ屋敷条例」や運用にかかわる要綱等の資料、研究会が取りまとめた「住居荒廃」問題への対応に関する法制度、都市自治体条例の一覧が掲載されている。

本書に示されるように、「住居荒廃」問題に対応するためには、例えば、国と自治体、規制と支援、地域住民との関係性といったように、さまざまな観点からの実態分析と支援や規制のあり方の検討が必要であろう。本書は、「住居荒廃」問題について総合的に取り扱った端緒であるといえ、今後の政策あるいは学術の議論に資するものと思われる。

(くろだ・あしや)

\* 国立社会保障・人口問題研究所 社会保障基礎理論研究部第2室長

<sup>1)</sup> いわゆる「ごみ屋敷」や樹木の繁茂、多頭飼育・給餌といった住居の荒廃を、本書では「住居荒廃」と総称している。